



JCCA 一般社団法人
建設コンサルタンツ協会
Japan Civil engineering Consultants Association

会長挨拶



一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

会長 中村哲己

建設コンサルタンツ協会は昭和38年3月4日に建設大臣の許可を受けて社団法人として設立され公益活動をしてまいりましたが、公益法人制度改革に伴い平成24年4月1日に一般社団法人に移行いたしました。

平成元年建設省において策定された「建設コンサルタンツ中長期ビジョン(ATI構想)」を受けて

魅力のある (Attractive)

技術を競う (Technologically Spirited)

独立した (Independent)

知的産業を目指して活動しています。

さらに、2003(平成15)年の創立40周年には「建設コンサルタント21世紀ビジョン -改革宣言」を発表し、2004(平成16)年には「改革宣言」のビジョンに到達するための行動指針として「中期行動計画」を策定しました。50周年には新ビジョン2014の策定や中期行動計画の改定を、また2023(令和5)年には、中期行動計画2023~2026に改定し、と取り組んでいます。

建設コンサルタントのPI(Professional Identity)の確立に向けて、会員各社の専門的な知識・経験を有する人材を各委員会に配し、組織の運営にあたっています。

建設コンサルタンツ倫理綱領

平成3年5月15日総会承認
令和元年5月23日改正総会承認

建設コンサルタントは、社会資本整備をリードする自律した専門家集団として、安全・安心な社会の構築と健全な国土の発展に貢献し、もって社会的使命を果たすため次の事項を遵守する。

1 法令、社会規範及び契約の遵守

建設コンサルタントは、法令、社会規範及び依頼者との契約を遵守する。

2 品位の保持

建設コンサルタントは、名誉を重んじ、常に人格の陶冶を図り、品位の保持に努める。

3 信用と信頼の保持

建設コンサルタントは、独立した立場を堅持し、誠実な行動により社会及び依頼者の信用と信頼を保持する。

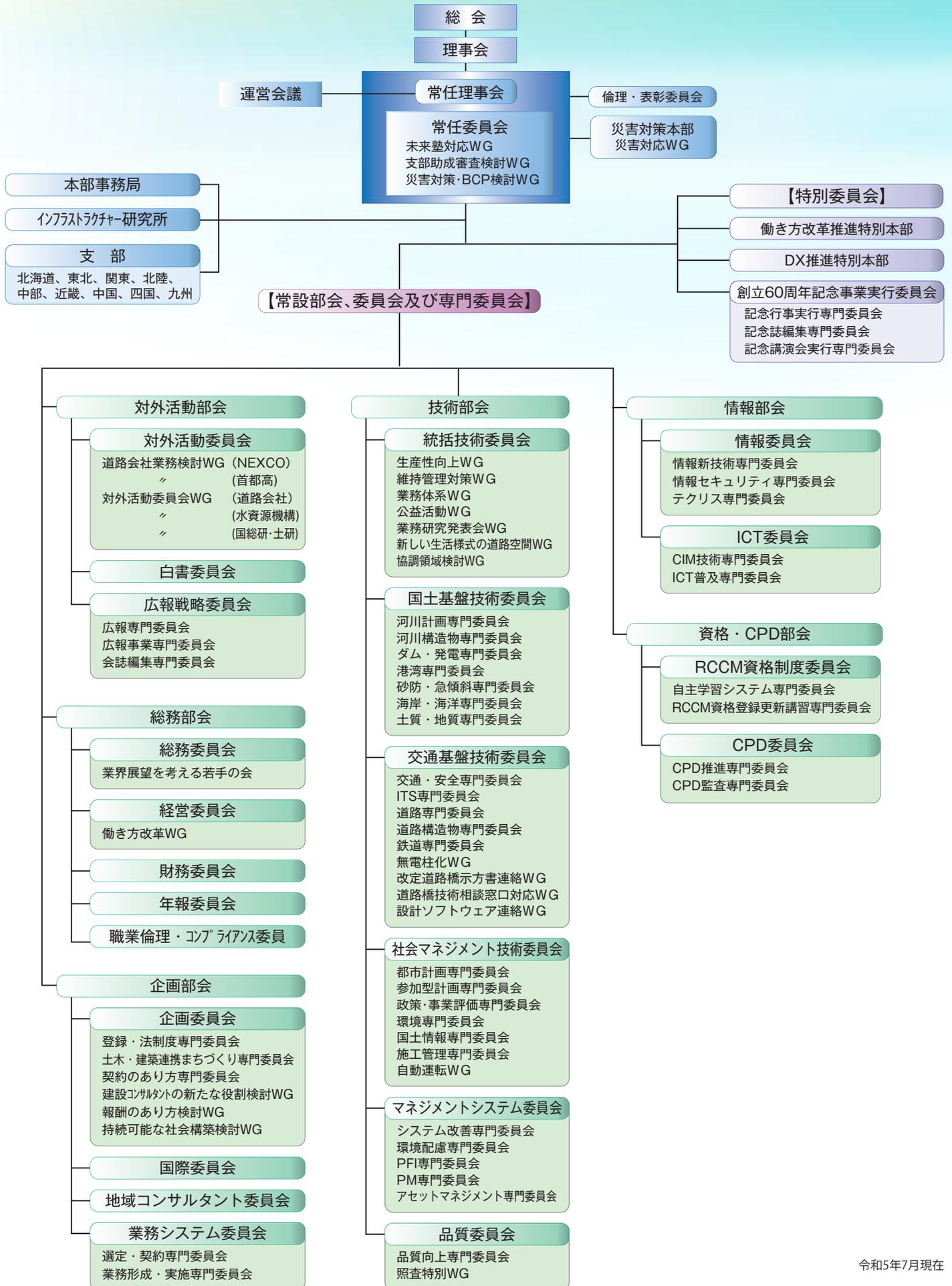
4 技術の向上と品質の確保

建設コンサルタントは、技術開発に努めるとともに、技術研鑽と技術継承により高い技術力を常に保持し、高い品質のサービスを提供する。

5 持続可能な社会の構築

建設コンサルタントは、自然環境及び社会環境を良好に保全できる提案を常に心がけ、持続可能な社会の構築を目指す。

協会の組織



建設コンサルタントビジョン2014

これからの建設コンサルタントのあるべき姿

社会資本整備をリードする自律した建設コンサルタント (自律した経営、自律した技術者)

- ・ 拡大する役割と領域で積極的に活躍する建設コンサルタント
- ・ 技術を磨き技術を競う建設コンサルタント
- ・ 健全なる企業経営のもと 優秀な技術者が活躍できる建設コンサルタント

自律した建設コンサルタントへの転換

4本の改革の柱

- 第1の柱 多様な事業ニーズ(コア分野・周辺分野)への取組み
- 第2の柱 技術競争市場の充実と技術開発
- 第3の柱 技術を活かす組織力の充実
- 第4の柱 企業の特性を活かした自律した経営の実践

3つの基盤

- 倫理基盤 産業倫理・企業倫理・技術者倫理の堅持
- 品質基盤 コア技術力の維持・向上、チェックシステムの構築など
- 経営基盤 収益性の確保、労働環境の改善など

中期行動計画 2023～2026 の施策

倫理基盤

- ・ 職業倫理の基盤整備と会員企業への普及啓発活動

第1の柱 多様な社会ニーズへの取組み

- 1-1: 社会資本整備のあり方と建設コンサルタントの役割の提案
- 1-2: インフラ整備構想の策定と提案
- 1-3: 国際市場展開の推進
- 1-4: マネジメント領域拡大の支援
- 1-5: 街・地域づくりのDX推進
- 1-6: 維持管理分野での役割拡大

第2の柱 技術競争市場の確立と技術開発

- 2-1: 技術力による選定の確立
- 2-2: 品質確保のための制度・仕組みの確立
- 2-3: 契約約款案の作成と提案
- 2-4: 適正な責任担保制度の確立
- 2-5: 適正な資格制度の充実
- 2-6: ICTの導入・推進
- 2-7: 生産性の向上
(DX推進、i-Construction及びBIM/CIM活用推進)
- 2-8: 技術開発のためのプラットフォームの構築

第3の柱 技術者を活かす組織力の充実と担い手の確保

- 3-1: 働き方改革 (DE&I) の推進
- 3-2: 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進
- 3-3: 受発注者協働による働き方改革に資するDX推進
- 3-4: 自律した技術者の育成支援
- 3-5: 適正な報酬体系の充実
- 3-6: 地域貢献と建設コンサルタントの認知度アップ

第4の柱 企業の特性を活かす自律経営の実践

- 4-1: 経営基盤の安定・強化の支援
- 4-2: 地域コンサルタントの自立経営支援
- 4-3: 建設コンサルタントの法制化
- 4-4: サステナビリティ経営の実践
- 4-5: 会員企業のDXの推進

SDGs でひらく建設コンサルタントの未来 ～企業価値の向上に向けて～

ESG投資が急増するなか、企業にとってSDGsは投資家や顧客も含めた全てのステークホルダーに対する企業価値の向上や長期的なリスクを踏まえた安定経営のためのビジネスの切り口と捉えることができ、これは国土を創り、国土を守る建設コンサルタントにおいても同様です。

建設コンサルタントはSDGsによって社会課題を解決し、企業価値の向上に取り組めます。



建設コンサルタントの事業活動はSDGsの目標に通じ、 持続可能な社会の実現に貢献しています

地域のあらゆる課題解決に取り組む建設コンサルタントは、気候変動や自然災害に対して強靱で持続可能なまちづくりを考え、グリーンインフラ、カーボンニュートラルといった長期的でグローバルな課題解決にも取り組み、持続可能な社会の実現に貢献しています。

SDGsには17の目標がありますが、そのすべての目標と関りがある建設コンサルタントの事業活動はSDGsそのものです。

SDGsへの取り組みによって企業価値を向上し、 持続可能な企業経営を目指します

建設コンサルタントは、自社の事業と親和性の高い社会課題の解決に取り組む、共通言語としてSDGsを掲げることで、様々なステークホルダーとのマッチング、新たな市場や事業領域への展開などビジネスチャンスが広がるとともに、イノベーションや技術開発の促進とブランド力の強化を図り、企業価値の向上、持続可能な企業経営を目指します。

建設コンサルタントの事業が一層多様化し発展していく今、 様々なステークホルダー（業種）と共創していきます

建設コンサルタントは、従来の事業の枠組みを超え、官・学、NPO 法人、様々な異業種企業など、幅広いステークホルダーと連携することで、SDGsやDXを原動力とした地方創生、グリーンインフラ、スマートシティなど、社会課題を解決し、社会に新しい価値を生み出す、いわゆる共創活動に取り組んでいます。



RCCM 資格制度

シビルコンサルティングマネージャ(RCCM:Registered Civil Engineering Consulting Manager)資格制度は、1991(平成3)年度に建設省(現・国土交通省)の重点施策の課題として、高度で良質な社会資本を整備するための建設コンサルタント業務実施における、「技術水準の確保」、「責任技術者の確保」等が示され、同業務に係る管理技術者の育成と技術力を客観的且つ、的確に評価できる資格を創設することが急務でありました。

このような背景から、建設コンサルタント等業務の管理あるいは照査の責任者となる「シビル コンサルティング マネージャ」(以下、RCCM)が創設され、業務の円滑かつ確かな実施に資するとともに、建設コンサルタントの技術力向上が図られることが期待されました。

RCCM資格制度では幾度かの規程改定が行われ、2003(平成15)年度には4年ごとの登録更新に必要な登録更新講習会の受講に加え、自主学习教材による一般分野、専門分野の自主学习を修了することが必須とされました。

また、2010(平成22)年度には、登録の要件であった、国土交通省に建設コンサルタント登録した会社に勤務していること、技術管理者または技術士の指導を受けることが不要となり、任意に登録申請が行える独立した資格となるとともに、RCCM資格を登録更新する際にはCPD(継続教育)制度を活用し、所定のCPD単位を取得することが義務付けられ、責務として継続的に自己研鑽に励み、自らの能力を維持向上させることとなりました。

RCCM資格には約65,800人の方が合格(2023(令和5)年3月1日)し、34,403人(2023年5月15日現在)の方が登録しており、2014(平成26)年度から国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」により「国土交通省登録資格」として、53の施設分野に14の技術部門が登録されております(2022(令和4)年度)。

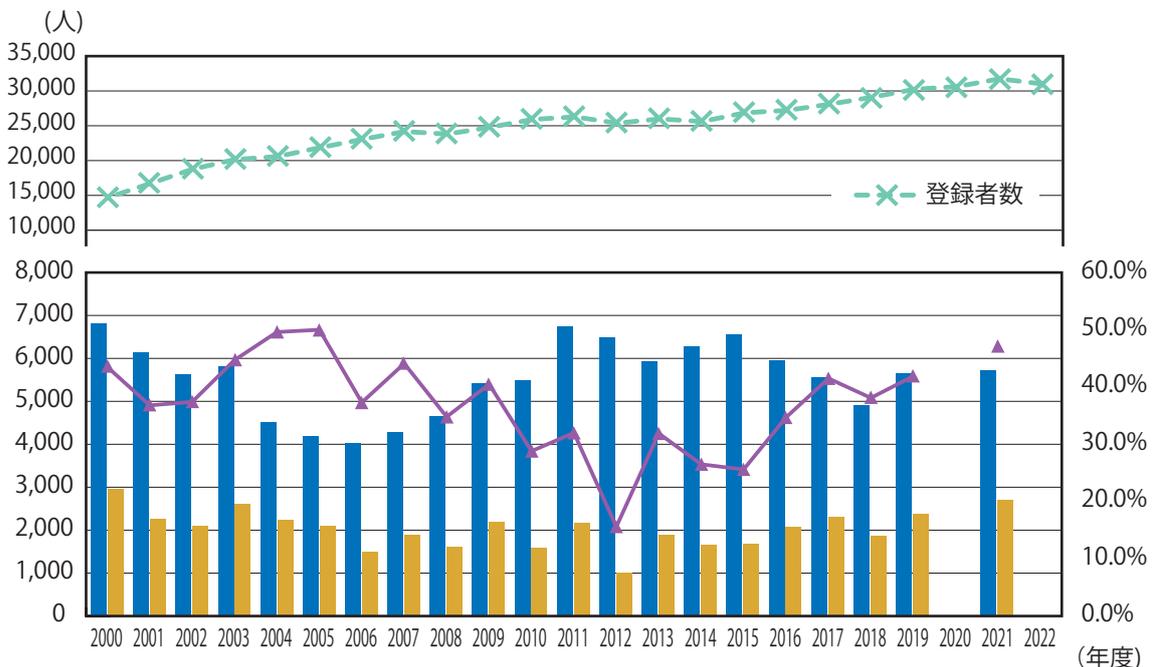
コロナ禍により、2020(令和2)年度のRCCM資格試験は中止を余儀なくされましたが、RCCM資格の登録更新を継続するために、登録更新講習(講習及び自主学习教材)をWeb受講するシステムを構築いたしました。

また、RCCM資格試験もコロナ禍の影響を極力受けにくいCBT方式(Computer Based Testing:コンピュータを利用して実施する試験方式)を採用し、2021(令和3)年度よりRCCM資格試験を実施しております。

今後も、多様化する建設コンサルタントへの要請に応える為に、技術力の向上、登録技術者の利便性向上等に資する運営を進めてまいります。

No.	部門別	登録者数
1	河川、砂防及び海岸・海洋	5,575
2	港湾及び空港	586
3	電力土木	116
4	道路	7,027
5	鉄道	182
6	上水道及び工業用水道	1,300
7	下水道	2,088
8	農業土木	1,898
9	森林土木	613
10	造園	367
11	都市計画及び地方計画	1,445
12	地質	912
13	土質及び基礎	2,890
14	鋼構造及びコンクリート	4,813
15	トンネル	734
16	施工計画、施工設備及び積算	1,282
17	建設環境	1,346
18	機械	105
19	水産土木	217
20	電気電子	561
21	廃棄物	95
22	建設情報	251
合計		34,403

RCCM資格 部門別の登録者(2023(令和5)年5月15日現在)



RCCM資格試験の実施状況と登録者数の推移 受験者数 合格者数 合格率(%)

本部・各支部

本部	〒102-0075 千代田区三番町1番地 KY三番町ビル8階	03-3239-7992 E-mail info@jcca.or.jp
北海道支部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 (株)ドーコン内	011-801-1596 E-mail hk_jcca@docon.jp
東北支部	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-6-11アーク 仙台ビル7階	022-263-6820 E-mail thinfo@th.jcca.or.jp
関東支部	〒160-0023 新宿区西新宿3-8-4 BABAビル5階	03-6276-6691 E-mail kant@jcca.or.jp
北陸支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町6-1 興和ビル7階	025-282-3370 E-mail hrinfo@hr.jcca.or.jp
中部支部	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-12 アレックスビル3階A室	052-265-5738 E-mail info@ccainet.org
近畿支部	〒540-0021 大阪市中央区大手通1-4-10 大手前フタバビル5階	06-6945-5891 E-mail mail@kk.jcca.or.jp
中国支部	〒730-0013 広島市中区八丁堀1-8 八丁堀GRIT8階	082-227-1593 E-mail cginfo@cg.jcca.or.jp
四国支部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 建設クリエイティブビル4階	087-851-5881 E-mail skinfo@sk.jcca.or.jp
九州支部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル9階	092-434-4340 E-mail qsinfo@jcca.or.jp

本部所在地



確かな未来を
デザインする

※新たなキャッチコピー&シンボルマークです